

さぬきへんろみち ねごろ じみち 国指定史跡 讃岐遍路道 — 根香寺道 —

四国八十八ヶ所霊場を巡る遍路道は、四国 4 県にまたがる空海（弘法大師）ゆかりの寺院を巡る 1400km におよぶ壮大な巡礼道で、古来より人々の往来や文化交流の舞台となり、数多くの石造物等の文化財が残されています。また、札所寺院や庵、遍路道では、地元住民が遍路に対して食べ物を提供したり、必需品を提供したりする「お接待」という行為が行われており、この「お接待」と呼ばれる心の文化も民衆が長い歴史の中で創り上げたものです。このように遍路道には物心両面にわたり、人びとによって今日まで受け継がれてきた巡礼に関する文化財や習俗が残っています。

四国八十八ヶ所霊場を巡る遍路の始まりについては定かではありませんが、第 80 番札所国分寺本堂には永正 10 年（1513）の落書に「四国中辺路、同行只二人納申候」の墨書銘が残されており、遍路の歴史が中世末まで遡る可能性があります。

香川県には 22 ヲ所の札所寺院とそれらをつなぐ約 185 km の遍路道があり、そのうち第 81 番札所白峯寺から第 82 番札所根香寺間の遍路道である「根香寺道」は、高松市と坂出市にまたがる五色台にあり、歴史的な面影を残し、道沿いには道標・丁石等の石造物が残っています。道標は、主に白峯寺から根香寺の遍路道と別の札所寺院へ遍路道が分岐する場所に設置されています。丁石も道標と同様に重要な構成要素で、白峯寺から根香寺間の遍路道沿いに約 109m 間隔で 50 基設置されていたようで、現在も 41 基が確認できます。

承応 2 年（1653）の澄禅による『四国遍路日記』には「白峰ヨリ五拾町往テ根香寺ニ至ル」、貞享 4 年（1687）の真念による『四国遍路道指南』には「これより根香寺まで五十町。」とあり、現在の丁数と合致しており、少なくとも江戸時代前期には現在の遍路道が使われていたことがうかがえます。

以上のように、讃岐遍路道—根香寺道—は歴史的な面影を色濃く残し、江戸時代前期まで溯ることが確認でき、歴史的価値が十分あることから、平成 25 年 10 月 17 日に国の史跡に指定されました。



第 81 番札所 白峯寺

空海（弘法大師）が弘仁 6 年（815）この地を訪れ、衆生救済の請願をし、円珍（智証大師）が貞観 2 年（860）に白峯大権現の神託を受けて千手観音菩薩を霊木に刻み安置したと言われています。讃岐に流刑された崇徳天皇が没した際には、慰霊のため陵墓近くの白峯寺の中に頓証寺が建立されました。

境内には崇徳天皇の陵墓があるほか、重要文化財に指定されている石造十三重塔と木造頓証寺 勅額などがあります。



第 82 番札所 根香寺

弘法大師が弘仁年間（810～824）に花蔵院を創建し五大明王を祀り、智証大師が天長 9 年（832）に千手院を創建し千手観音を祀り、この 2 院を総称して根香寺と呼ぶようになったと言われています。

江戸時代初期にこの地に牛鬼がいて、人や家畜に危害を加えていましたが、弓の名人山田蔵人高清が退治し、その角を根香寺に奉納したと伝わっています。

本尊の木造千手観音立像は重要文化財に指定されており、33 年に 1 度開帳されます。



遍路道起点の道標と丁石

向かって右側の方柱形の道標は、周防国大島郡棕野村の中務茂兵衛義教が願主となって建てられたものです。左側には「五十丁石」と考えられる丁石が見られます。ここが遍路道の起点であり、稚児川沿いに根香寺に向かって進みます。



下乗石

右側は香川県指定有形文化財の笠塔婆（摩尼輪塔）で、元応3年（1321）の銘があります。ここから白峯寺の聖地に入るにはどんな高貴な人も乗物が禁じられました。左側は天保7年（1836）に高松藩によって建てられた添碑で、笠塔婆に小屋を建て保存したことが記されています。



阿伽井

弘法大師が白峯寺開基の際に掘ったと『白峯寺縁起』に記述されています。約1m四方の石の井側に囲まれた浅い井戸には澄んだ水がたたえられています。石柱右側面には「岩にせく阿か井の水のわりなりきは心住めとも屋とる月哉 西行法師」という歌が刻まれています。



十九丁目付近

国分寺からの遍路道との三叉路にあたります。石垣で構築されたやや広い平坦地が見られ、発掘調査成果から、19世紀前半の小堂と休憩所が所在したと考えられています。また、地藏菩薩坐像、中務茂兵衛の道標、遍路墓など多数の石造物が見られます。



足尾大明神

通称アシバサン。足の神様として信仰を集め、ぞうり等が奉納されています。昔、この付近に根香寺末寺の吉水寺があり、その鎮守社であったと言われています。天保3年（1832）の石仏、天保12年（1841）の宝篋印塔、一四丁石などが見られます。



三丁目付近

一宮寺に向かう遍路道との三叉路にあたり、道標には「是ヨリ一宮迄二里半」と刻まれています。左側面には「崇徳天皇御遺詔地千尋嶽是ヨリ一丁」と指で指している。崇徳天皇がその風光を賞で、御陵を造るようと言った場所だと言われています。